

猛暑の折、皆様方におかれましてはお体ご自愛下さいませ
 ようお祈り申し上げます。<6日 広島平和記念日, 8日 立秋,
 9日 長崎原爆の日, 12日 山の日, 23日 処暑>

1. August ご案内・改正情報

☆当事務所の夏季休業日 [8/12-15, 30](#)

				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



① 厚生労働省の中央最低賃金審議会が7/31、2019年度の全国の最低賃金の目安を27円引き上げて時給901円とする方針を決めました。東京都(1013円)と神奈川県(1011円)は初めて1000円を超えました。政府は19年度の経済財政運営の基本方針(骨太の方針)でより早期に全国平均で1000円を目指す方針。4年連続の大幅引き上げ幅となっています。愛知県 898円⇒926円、岐阜県 825円⇒851円、三重県 846円⇒873円 10月から改定見込み。

② 雇用保険の「基本手当日額」は、毎年8月1日に変更されるのですが、不適切な毎月勤労統計の発覚に伴い、既に3月18日付で雇用保険の基本手当日額が変更されています。基本手当日額の最低額 1,984円は変わっていません。

◆年齢区分に応じた賃金日額・基本手当日額の上限額

離職時の年齢	賃金日額の上限額 (円)		基本手当日額の上限額 (円)	
	変更前	変更後	変更前	変更後 (前年度増減)
29歳以下	13,500	13,510	6,750	6,755 (+5)
30~44歳	14,990	15,010	7,495	7,505 (+10)
45~59歳	16,500	16,520	8,250	8,260 (+10)
60~64歳	15,740	15,750	7,883	7,087 (+4)

※ (労使折半料率) 健康保険 49.5 (愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
 厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

2. 名言名句

「人生という試合で最も重要なのは、休憩時間の得点である。」

ナポレオン

3. 法改正等ワンポイント 派遣労働者の同一労働同一賃金の実現へ

令和2年4月1日から施行される改正労働者派遣法では、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向け、派遣元事業主がその待遇を決定する際には、①派遣先の通常労働者との均等・均衡待遇(派遣先均等・均衡方式)、②一定の要件を満たし労使協定による待遇(労使協定方式)のいずれかを確保することが義務づけられています。

このうち、②の労使協定方式を採用する場合は、過半数労働組合(ない場合は過半数代表)と締結する労使協定で、賃金の決定方法として、「派遣労働者が従事する業務と同種の業務に従事する一般労働者の平均的な賃金の額(一般賃金)と同等以上の賃金額となるもの」を定めることが必要とされており、この職種別の一般賃金の水準については、毎年6~7月に、厚生労働省職業安定局長から都道府県労働局長へ発出する通知によって示すこととしています。

これらを受け、厚労省は7月8日、法改正初年度の令和2年度に適用する一般賃金の取り扱いと水準等を示す局長通達を発出し、ホームページでその内容を公表しました。同等以上とすべき一般賃金につい

ては、「基本給・賞与・手当等」（家族手当、役職手当など諸手当を含む）、「通勤手当」「退職金」（協定対象となる派遣労働者に適用する制度がある場合）の三つが示されています。このうち「基本給・賞与・手当等」については、①職種別の基準値となる賃金額、②能力・経験調整指数、③地域指数の三つが示され、対象となる派遣労働者の実情に合わせて労使で協議の上、これらを乗じて算出した金額を水準決定の比較に用いることとなります。なお、①の基準値（賞与込み時給換算額）は、賃金構造基本統計調査の特別調査によるものと、職業安定業務統計の特別調査によるものの2種類が示され、労使協議によっていずれかを選択する形となります。

通勤手当については、「同等以上」を確保するための水準として、賃金構造基本統計調査に基づいて算出した時給換算額「72円」が示されています。退職金については、厚労省、中労委、人事院、東京都の各機関が調査した勤続年数別モデル退職金の統計データとともに「同等以上」を検証するための比較例が併せて示されています。



なお、通勤手当については「実費支給」とする場合、退職金については、基本給・賞与等の6%以上の掛金を派遣元事業主が負担して中小企業退職金共済制度、確定給付企業年金、確定拠出企業年金等に加入する場合は一般労働者の水準と同等以上とみなすこととしています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386_00001.html

4. 統計・情報

① 三井不動産は、4月から実施している、**オフィス内BGMによる社内コミュニケーション活性化の運用について、従業員アンケートにより効果が確認された**と発表した。ワークプレイス環境最適化にUSENの専用放送を活用し、社員選曲プレイリスト楽曲配信など新たな取り組みの結果、**リラックス効果**では70%、コミュニケーション活性化効果では54%がそれぞれ「効果が感じられた」と回答した。（7月9日）

② 総務省は、住民基本台帳に基づく**人口、人口動態及び世帯数**（2019年1月1日現在）を公表した。日本人住民は、対前年比43万3,239人減（0.35%減）の1億2,477万6,364人。**10年連続の減少で、調査開始（1968年）以降最大の減少数**。自然増減（出生者数－死亡者数）でも44万2,564人減で、調査開始（79年度）以降最大の自然減少数。一方、**外国人住民は266万7,199人（同16万9,543人増、6.79%増）で過去最多**。全人口に占める割合は2.09%。外国人住民の社会増減（転入者数等－転出者数等）は16万188人増で、転入超過も調査開始（2012年度）以降最多。（7月10日）



③ メドピア株式会社は、産業医を対象とした「**従業員のメンタル不調**」に関する調査結果を発表した。従業員のメンタル不調の原因（3つまで選択可）トップは、「**職場の人間関係**」、次いで「長時間労働／業務過多」、「**パワハラ**」など。「職場の人間関係」を選択した人に対して、メンタル不調の原因を尋ねたところ、「**上司との人間関係（74%）**」、「**同僚との人間関係（22%）**」など（7月10日）

④ 土木・建築工事のライト工業の男性社員（当時30歳）が2017年に自殺したのは、**月100時間超の残業による精神疾患が原因**だったとして、向島労働基準監督署（墨田区）が労災認定していたことが分かった。代理人の川人博弁護士らが同日、都内で記者会見して明らかにした。認定は6月17日付。（時事通信）（7月3日）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

先月、TVのある番組で「気温30度の部屋で、目を閉じて「風鈴」の音を聴くと涼しく感じるか」というのをやってみました。すると、被験者3人とも体の表面温度がわずかですが、「**下がった!**」という事実。これはスゴイと思ったのですが、更に驚きは**外国人に同様に「風鈴」を聴いてもらうと、逆に「上がってしまった」という事実**。これは、外国人には通用せず、日本の特有の文化と言えそうです。が、**風鈴⇒涼しいという先入観や癒し感覚、条件反射的な事**のようです。

昨今の**パワハラやメンタルヘルス問題**、今月の通信の「統計情報の①」のように**BGMにより癒し効果があれば、仕事の効率もあがり人間関係の潤滑油にもなり職場環境を良くし、問題の予防や抑制にもつながる**と思われます。既に取り入れているところもあると思います。業務に支障がない限り積極的に導入しても良いと考えます。

ようやく梅雨が明け夏本番ですが、いきなりの猛暑！体が慣れてない分つらいところです。水分補給し体調にお気をつけてお過ごしください。風鈴を一つ吊り下げると良いかも？（S）